五〇　シダマ州における中等学校整備計画のための贈与に関する日本国政府とエチオピア連邦民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二九　一〇
五一　漁業調査船建造計画のための贈与に関する日本国政府とモーリタニア・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二九　一〇
五二　食糧援助に関する日本国政府とモーリタニア・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二九　一〇
五三　セネガル柔道連盟における機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二九　一〇
五四　食糧援助に関する日本国政府とコンゴ民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二九　一〇
五五　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の口上書の交換に関する件　二九　一〇
五六　返納を命じた旅券を無効とする件　二九　一〇
五七　国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約の附属書の改正に関する件　三〇　四
五八　有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約の附属書の改正に関する件　三一　三
○財務省
一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　六1　一六
二　支出官事務規程第十一条第二項第四号に規定する外国貨幣換算率を定める等の件　七2　一
三　出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件　七2　一
四―政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一〇5　三七
八　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一〇5　三九
九　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一〇5　四〇
一〇　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一〇5　四〇
一一　外国為替及び外国貿易法第十六条第一項又は第三項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない支払等を指定する件の一部を改正する件　一〇特1　一二
一二　外国為替及び外国貿易法第二十一条第一項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない資本取引を指定する件の一部を改正する件　一〇特1　一三
一三　外国為替令第十八条第三項の規定に基づき、財務大臣の許可を受けなければならない役務取引等を指定する件の一部を改正する件　一〇特1　一四
一四―国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一五7　一一
一二三―国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一五7　一七
一二四―個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一五7　一八
二七　寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件　一七　五
二八　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二九17　一
二九　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　三一　四
○財務省、経済産業省
一　株式会社日本政策金融公庫法別表第一第十四号の下欄の規定に基づき、特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従って貸付けが行われる長期の資金として主務大臣が定めるものを定める件　六1　二〇
二　外国為替取引等取扱業者遵守基準を定める省令第二条第一号イの規定に基づき、主務大臣が指定する特定の者等を定める件の一部を改正する件　一〇特1　一五
○文部科学省
一　強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件　八3　八
二　独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定により学校給食用物資を指定する等の件を廃止する件　二二　二